$X_{元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.00102
　　イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00107
Y　都道府県の項第９号算式Ｘの符号Ｆに同じ。
Z　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.00064
　　イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00067

AA_n　昭和 46 年度以降に建設された市町村営の地下高速鉄道の建設に係る事業費の一部を出資する財源に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（大阪市において事業承継前に発行について同意又は許可を得た地方債を含むものとし、平成23年度から令和元年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成22年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係るものに限る。）の額に相当する額

AB_{12} ＝ 0.0300
AB_{13} ＝ 0.0318
AB_{14} ＝ 0.0212
AB_{15} ＝ 0.0239
AB_{16} ＝ 0.0243
AB_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.0225
　　イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0279
AB_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.0221
　　イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0279
AB_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.0221
　　イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0288
AB_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.02250
　　イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02475
AB_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.02160
　　イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02430
AB_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.0225

W_n　昭和 46 年度以降に建設された市町村営の地下高速鉄道の建設に係る事業費の一部を出資する財源に充てるため平成n年度において発行について同意又は許可を得た地方債（大阪市において事業承継前に発行について同意又は許可を得た地方債を含むものとし、平成23年度から平成30年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成22年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係るものに限る。）の額に相当する額

X_{12} ＝ 0.0300
X_{13} ＝ 0.0318
X_{14} ＝ 0.0212
X_{15} ＝ 0.0239
X_{16} ＝ 0.0243
X_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.0225
　　イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0279
X_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.0221
　　イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0279
X_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.0221
　　イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0288
X_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.02250
　　イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02475
X_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.0234
　　イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0252
X_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.0225